

増毛町公共施設等総合管理計画



平成 27 年 8 月
平成 30 年 4 月一部改訂
令和 1 年 10 月全部改訂

北 海 道 増 毛 町

目 次

1. 公共施設等総合管理計画の策定から現在まで	1
2. 公共施設等の現状と課題	1
(1) 公共施設	1
(2) インフラ資産	4
3. 人口の現状と今後の見通し	6
4. 財政の現状と今後の課題	7
5. 今後の財政見通し	8
6. 将来負担コスト（総務省提供ソフト活用）	9
(1) 公共施設の将来負担コスト	10
(2) インフラ資産の将来負担コスト	11
7. 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針	13
(1) 計画期間	13
(2) 全庁的な取組体制と情報管理	13
(3) 適正管理に向けた基本的な考え方	13
(4) P P P／P F I の活用	14
(5) フォローアップの考え方	14

増毛町公共施設個別施設計画

1. 計画の目的	15
2. 対象施設	15
3. 計画期間	15
4. 計画の基本的な考え方	15
5. 計画のフォローアップ	16
6. 施設毎の管理計画	16
(1) 医療施設	16
(2) 観光施設	16
(3) 教育施設	17
(4) 産業施設	18
(5) 自治会館	19
(6) 保健・福祉施設	20
(7) 防災施設	20
(8) その他の施設	21

1. 公共施設等総合管理計画の策定から現在まで

平成 26 年 4 月 22 日に総務省から示された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成 27 年度に策定した増毛町公共施設等総合管理計画では、公共施設等の約 4 割が完成後 30 年以上経過している現状から、長期的な視点をもって町所有の全ての公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより公共施設等の機能を維持しつつ、最適な配置を目指すこととしております。

具体的な行動としては、老朽化した危険な公共施設の解体を中心に進めており、現在まで 5,537m² の解体が完了しております。

今回、令和元年度で 5 年が経過することから計画の内容を見直し、併せて個別施設計画を策定し、施設ごとの維持管理方針を盛り込む計画に改訂します。

2. 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設

計画策定時、当町が管理所有する公共施設の床面積は 90,712m² となっておりましたが、この間老朽化した公共施設を 5,537m² 解体し、新たに整備した公共施設を加え、平成 30 年度末現在の床面積は、87,693m² となっております。

また、旧耐震基準の 1981 年 (S56 年) 以前の建物が多く、老朽化が進んでいる公共施設を中心に解体を進めており、計画策定時から 1. 2 ポイント改善しております。

用途別では、公営住宅が 26.9% と最も多く、その他 20.7%、学校 9.2% の順となっております。

公営住宅は、昭和 50 年代以前に建設した団地が耐用年数に達し、更新時期を迎えており厳しい財政事情ではありますが、現在南暑寒 2 丁目団地を 36 戸から 20 戸へ縮小した建て替えを行っております。

その他の公営住宅は、継続して使用するよう適正な維持管理に努めなければなりません。

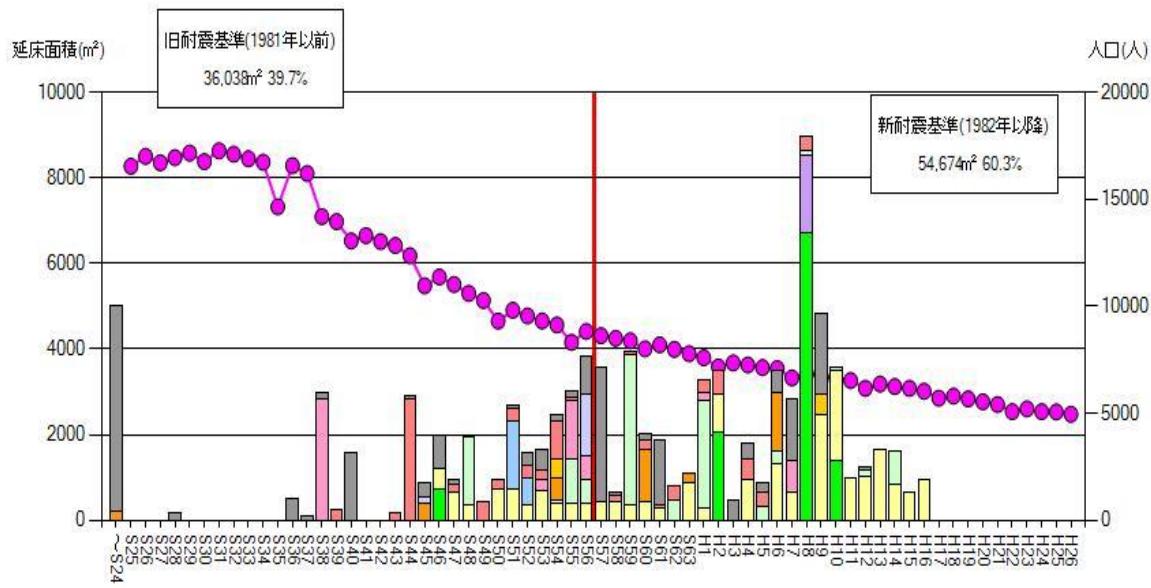
また、その他の内訳は学校統廃合により廃校となった学校施設や教職員住宅、用途を廃止した公共施設となっており、今後は、これら未利用施設の再利用や民間への売却、解体撤去を進めていかなければ老朽化した未利用施設が増加し、維持管理経費が町財政を圧迫する要因になると思われます。



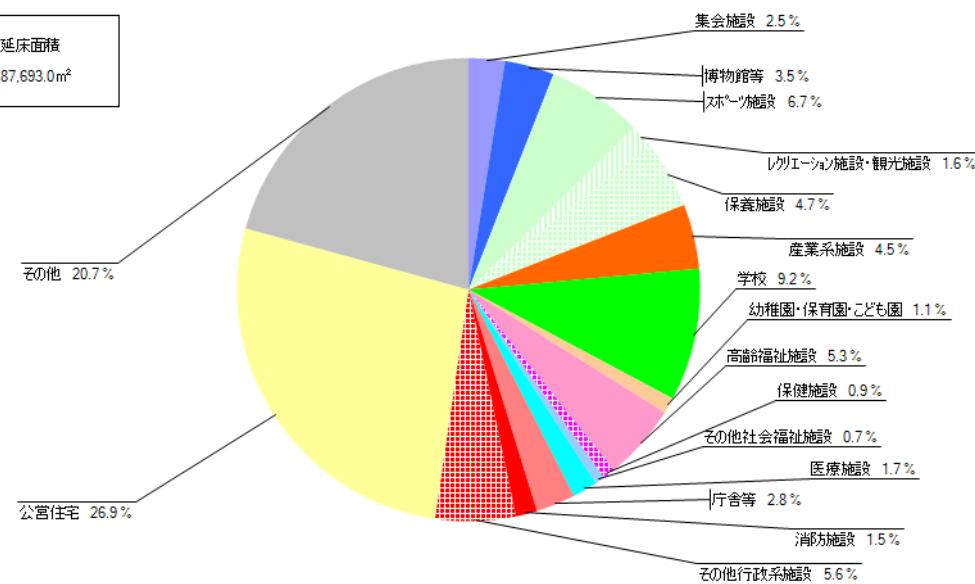
【はまなす団地】

◆築年別延床面積と人口

計画策定期【平成 27 年度】



◆建物施設の内訳（公共施設）



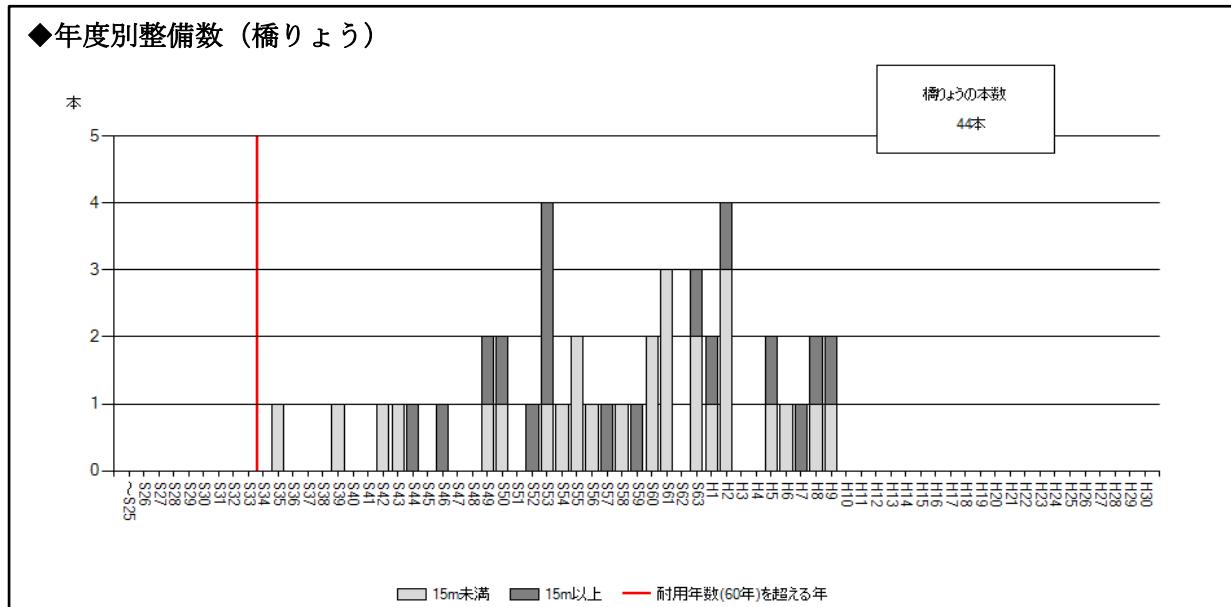
公共施設	延床面積(m ²)	棟数	主な施設
集会施設	2,215	1	文化センター
博物館等	3,031	2	元陣屋、旧商家丸一本間家
スポーツ施設	5,854	4	体育館、屋内グランド、プール
レク施設・観光施設	1,439	4	暑寒公園、リバーサイドパーク、雄冬展望台
保養施設	4,165	2	オーベルジュましけ、あつたま～る
産業系施設	3,949	6	旧多田商店、漁村センター、信砂孵化場
学校	8,105	2	増毛小、増毛中
幼稚園・保育園等	975	1	認定こども園あっぷる
高齢福祉施設	4,632	2	明和園（養護、特養）、やすらぎ荘
保健施設	759	1	健康一番館
その他社会福祉施設	587	1	老人福祉センター
医療施設	1,532	2	市街診療所、雄冬診療所
庁舎等	2,417	2	本庁舎、分庁舎
消防施設	1,302	7	消防コムセン、各分団詰所
その他行政系施設	4,928	24	町有車管理センター、各自治会館、P B S
公営住宅	23,625	39	かもめ、すまいる、アップル
その他	18,178	44	旧学校、教員住宅、職員住宅
合計	87,693	144	

(2) インフラ資産

①橋りょう及び農道橋

インフラ資産の内、橋りょうについては、その全てが耐用年数である 60 年未満ですが、平成 26 年に策定した橋梁長寿命化修繕計画（行動計画）に基づき、改修更新を計画的かつ効率的に行わなければなりません。

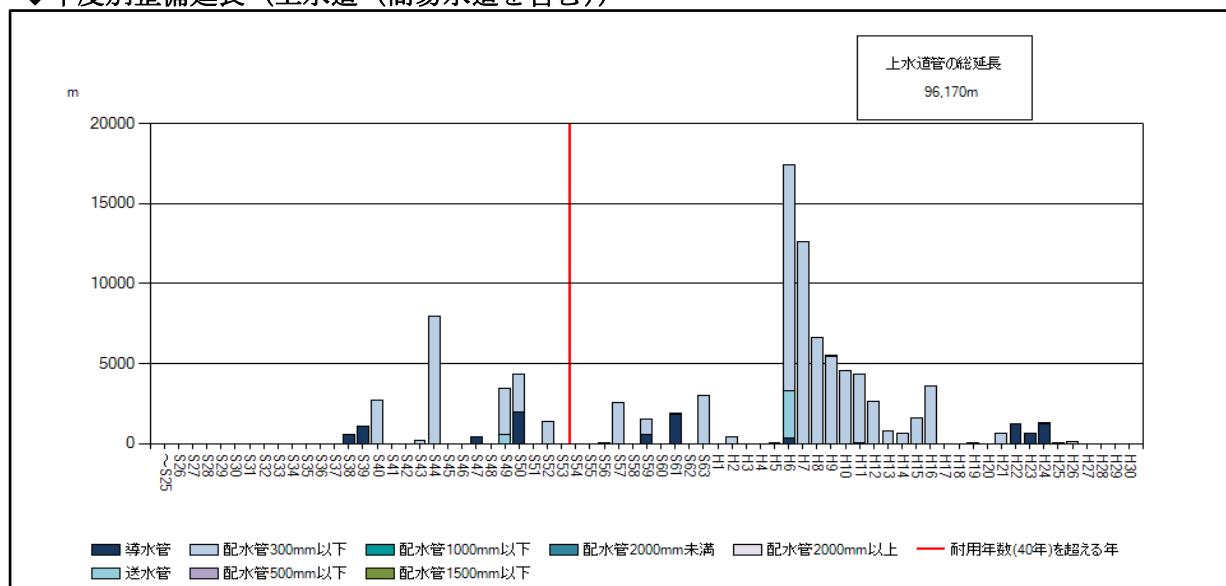
また、2橋ある農道橋についても建設後20年未満ですが、改修更新を計画的かつ効率的に行わなければなりません。



②上水道

インフラ資産の内、上水道については、一部の配水管及び導水管が耐用年数の40年を経過し、更新時期を迎えており、長寿命化計画の早期の策定と財政状況を見ながら計画的な更新が必要となっております。

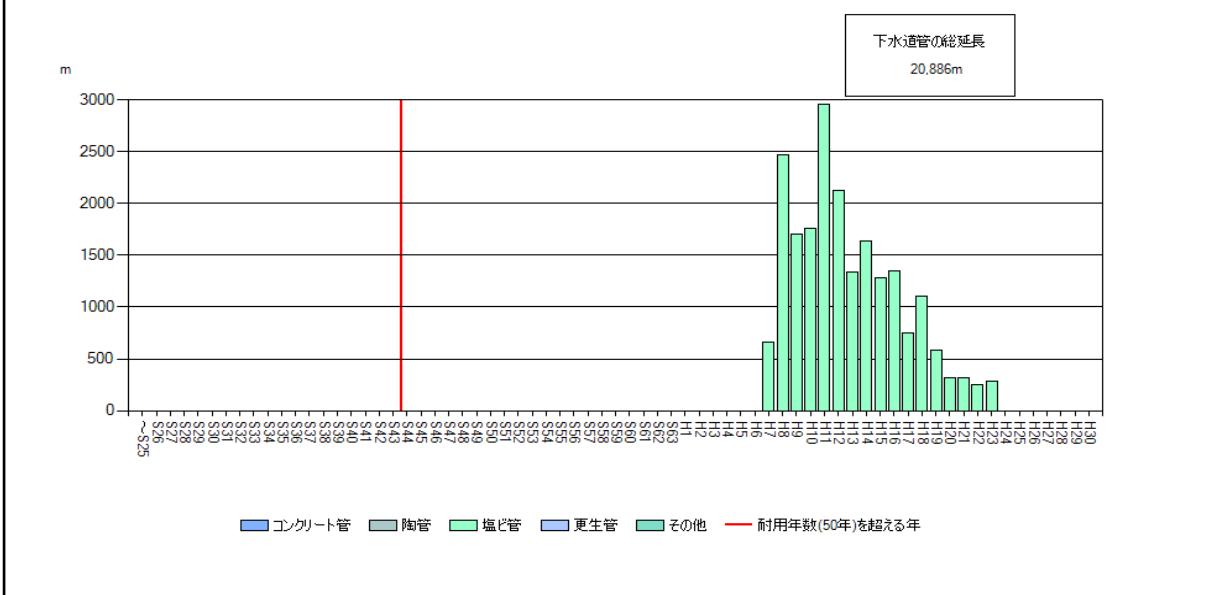
◆年度別整備延長（上水道（簡易水道を含む））



③下水道

インフラ資産の内、下水道については、平成 7 年度から整備したため、耐用年数の 50 年まで年数はありますが、平成 25 年に策定した下水道中期ビジョン（行動計画）に基づき、現在施設機器等の長寿命化を図るために工事等を進めていることから、今後も本計画に基づき、改修更新を計画的かつ効率的に行わなければなりません。

◆年度別整備延長（下水道）

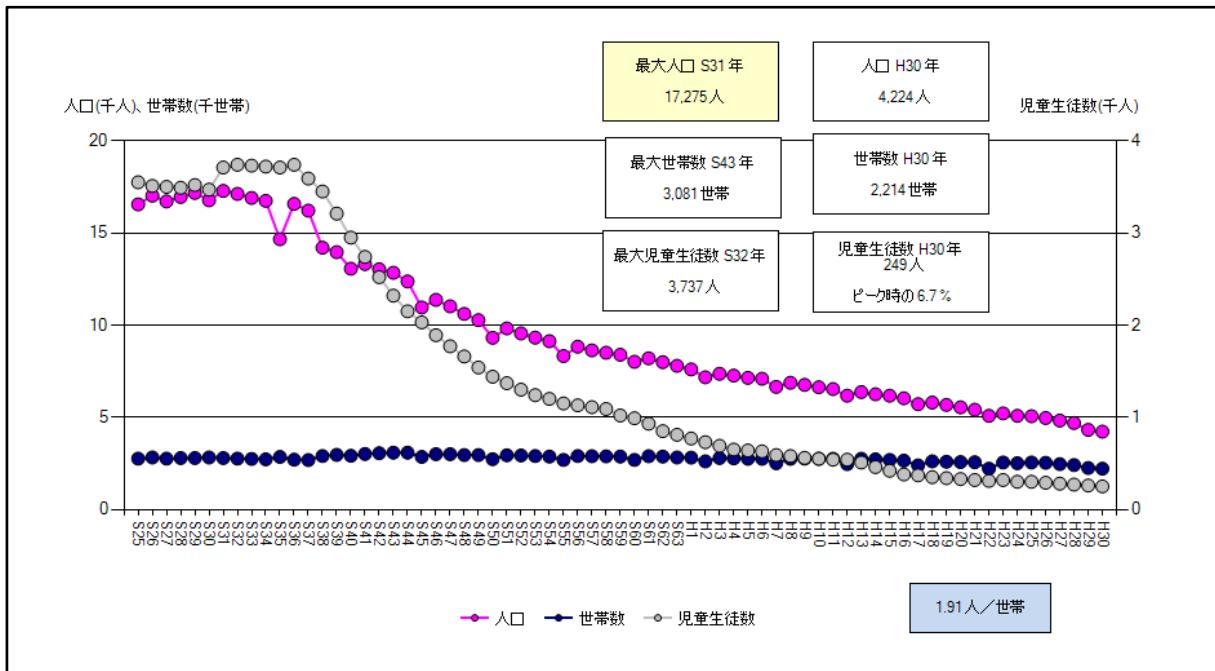


④用水路

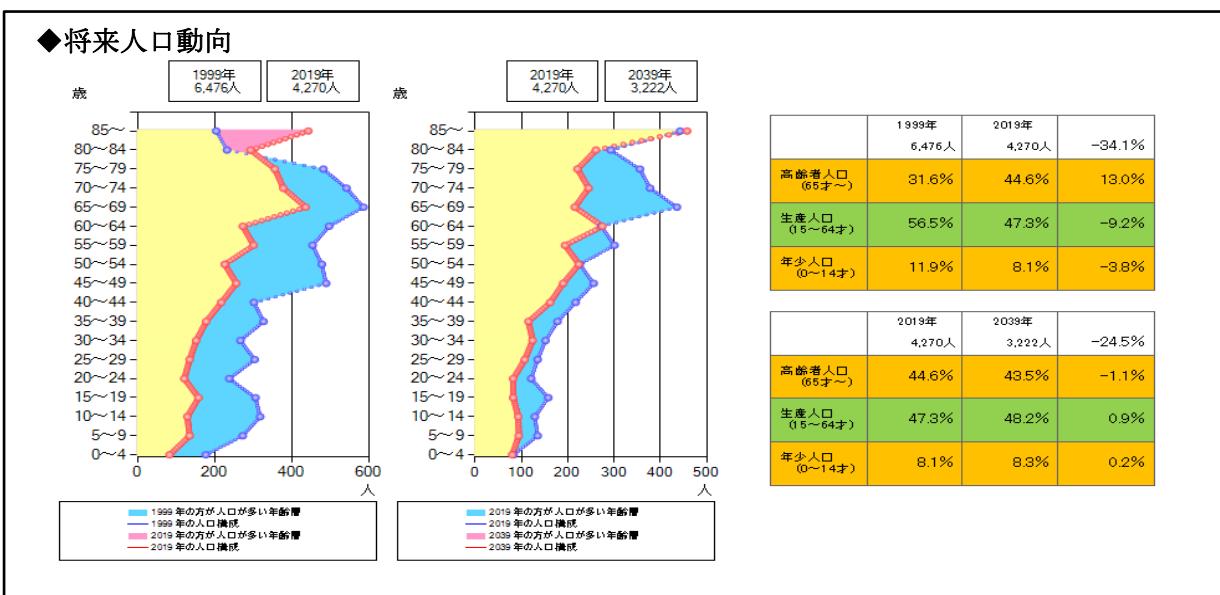
インフラ資産の内、頭首工については耐用年数の 50 年まで、また用水路の一部コンクリートフレームについては耐用年数の 40 年まで年数はありますが、改修更新を計画的かつ効率的に行わなければなりません。

3. 人口の現状と今後の見通し

当町の人口は昭和 31 年の 17,275 人をピークに減少しており、平成 30 年にはピーク時の 75.5% 減の 4,224 人まで落ち込みました。今後も少子高齢化の影響により人口は減少することが予想され一層過疎化が進むものと思われます。



将来人口の推計では、2039 年（令和 21 年）には 3,222 人とされ、平成 11 年の数値と比較すると約 50.2% の減少となり、年少人口及び生産人口については減少が見込まれる一方、高齢者人口については増加となり、人口構造が大きく変わることが予想されます。



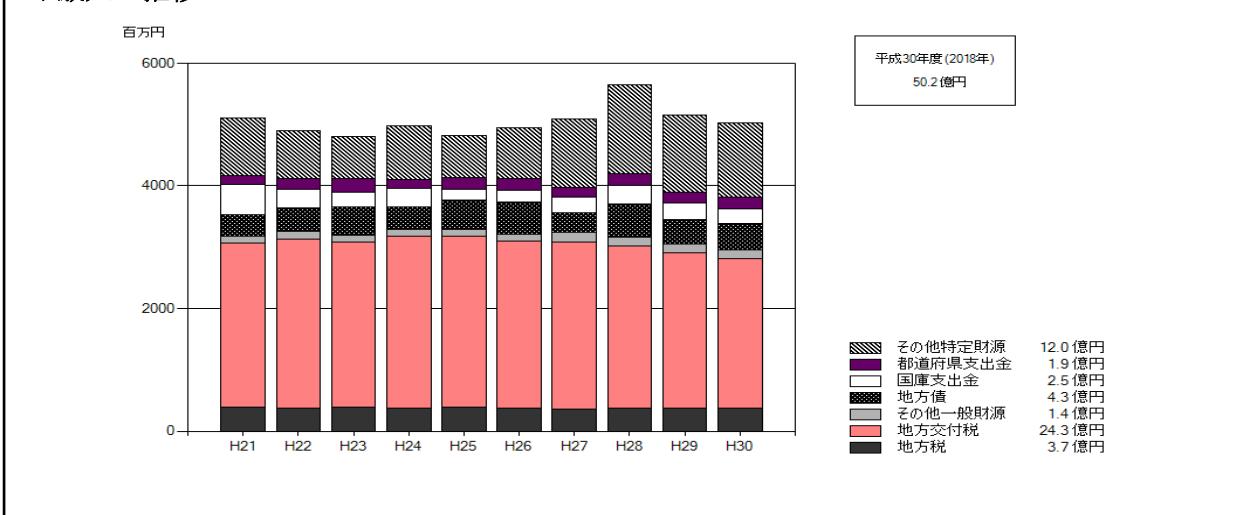
4. 財政の現状と今後の課題

当町の財政状況は、計画策定期と殆ど変わらず歳入総額の半分を地方交付税が占め、町税は僅か7.4%となっております。このことから地方交付税の動向により財政運営が左右される状況にあります。また、景気の低迷により個人及び法人町民税が伸び悩み、自主財源の確保が重要な課題となっております。

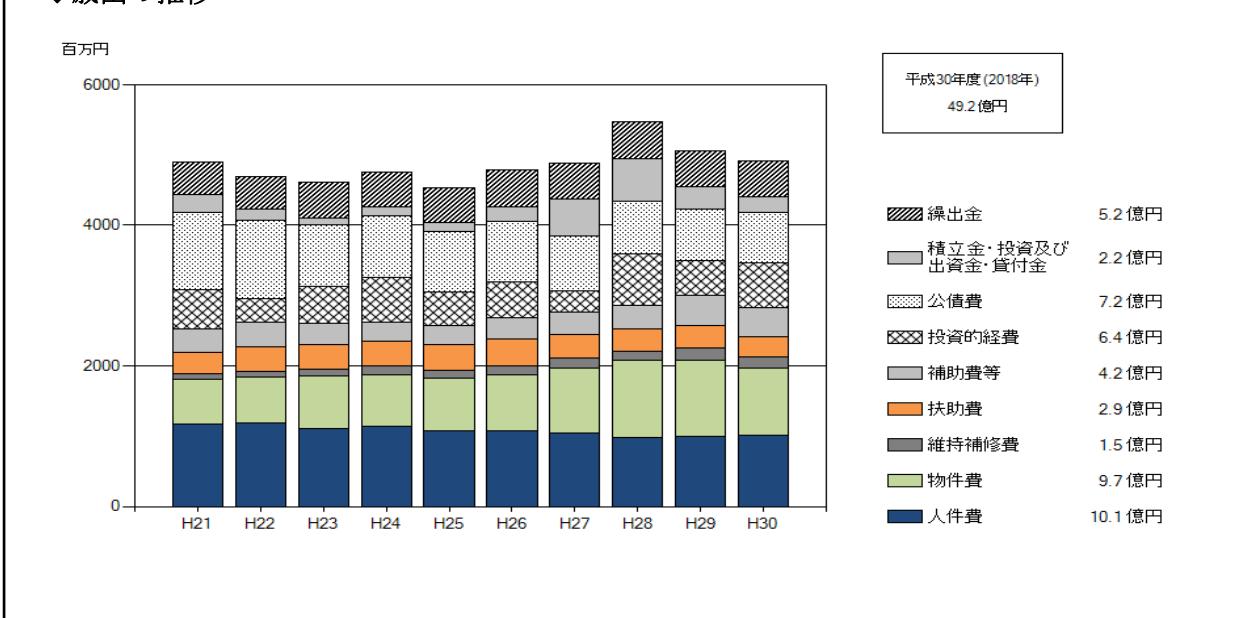
なお、ふるさと納税制度のPR効果により平成27年度から寄附金が大幅に増加しております。

歳出については、過去に行った大型建設事業の償還が終了し公債費が減少してきておりますが、今後更新時期を迎える公共施設等の維持管理経費が増加していくことが予想されます。

◆歳入の推移

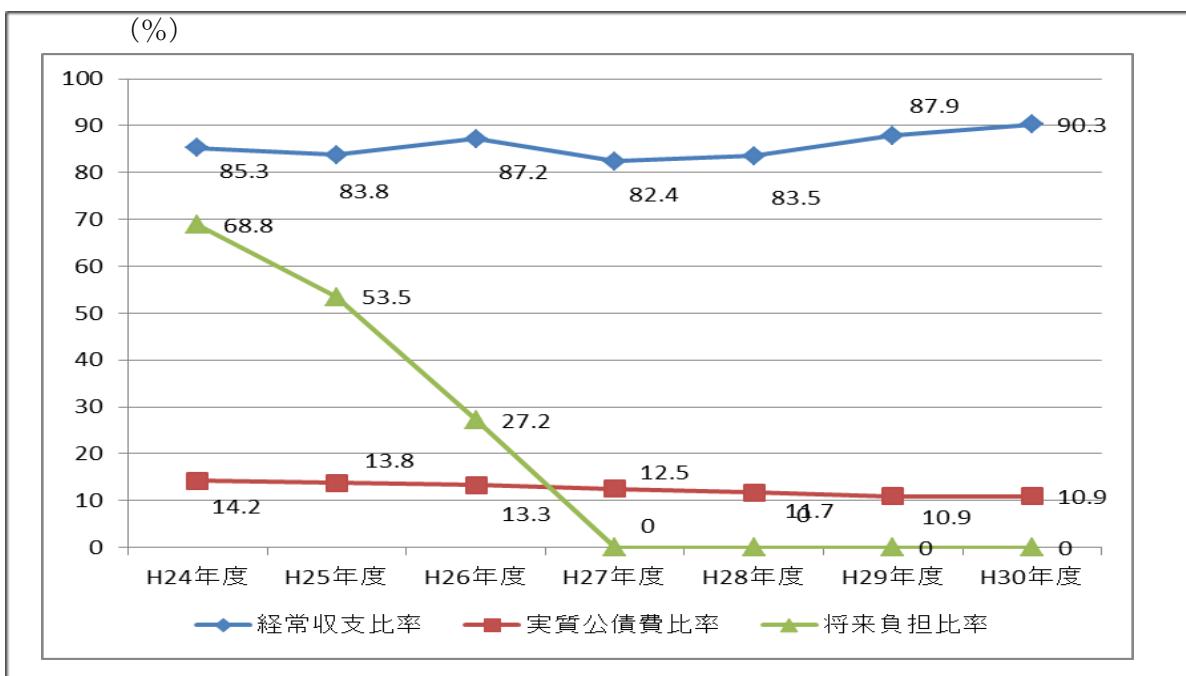


◆歳出の推移



実質公債費比率と将来負担比率は着実に減少してきているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80%台後半で推移しており、このような現状では新たな需要となる公共施設等の適切な維持・改修が困難であると想定されます。

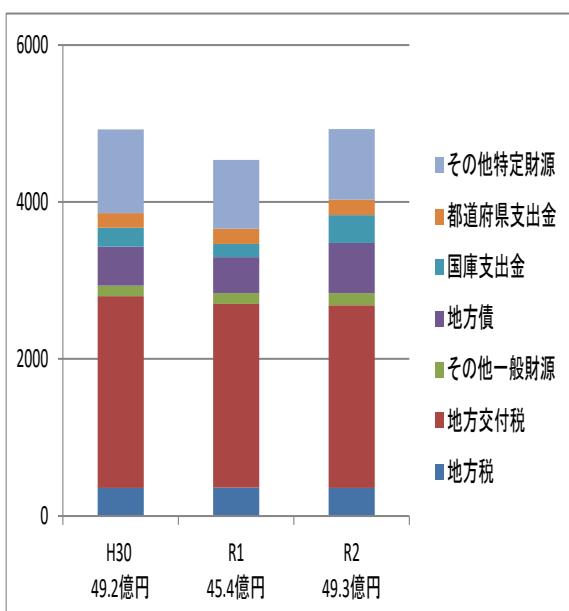
◆財政指標の推移



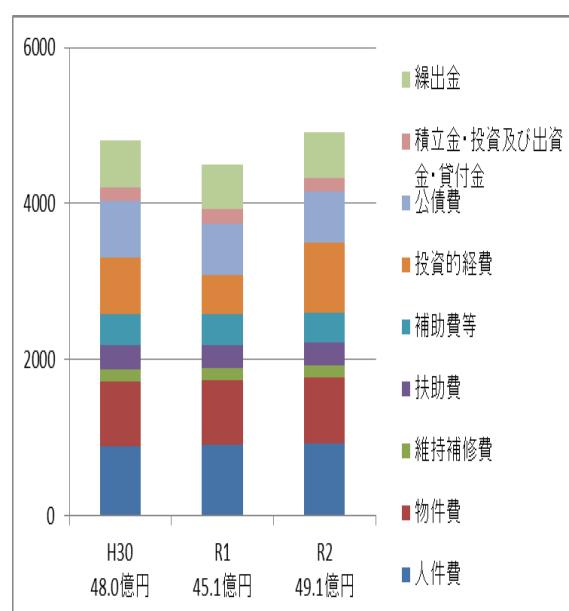
5. 今後の財政見通し

平成30年4月に策定した第Ⅲ期目（H30～R2）の財政運営プランでは、依然地方交付税等の依存財源の割合が高く、人口減少や制度改正により大きく左右される状況に変わりなく、今後も厳しい財政運営が続くものと思われます。

◆歳入の推計（単位：百万円）



◆歳出の推計（単位：百万円）



6. 将来負担コスト（総務省提供ソフト活用）

総務省の公共施設更新費用試算ソフトを活用し、今回見直しした今後40年間現在の公共施設等を維持し続けた場合のコストの試算は、40年間のトータルコストで792億円にのぼり、年平均の負担額が19.8億円かかることが判明しました。これは直近5年間の実績と比較して3.7倍になります。

◆更新費用の推計

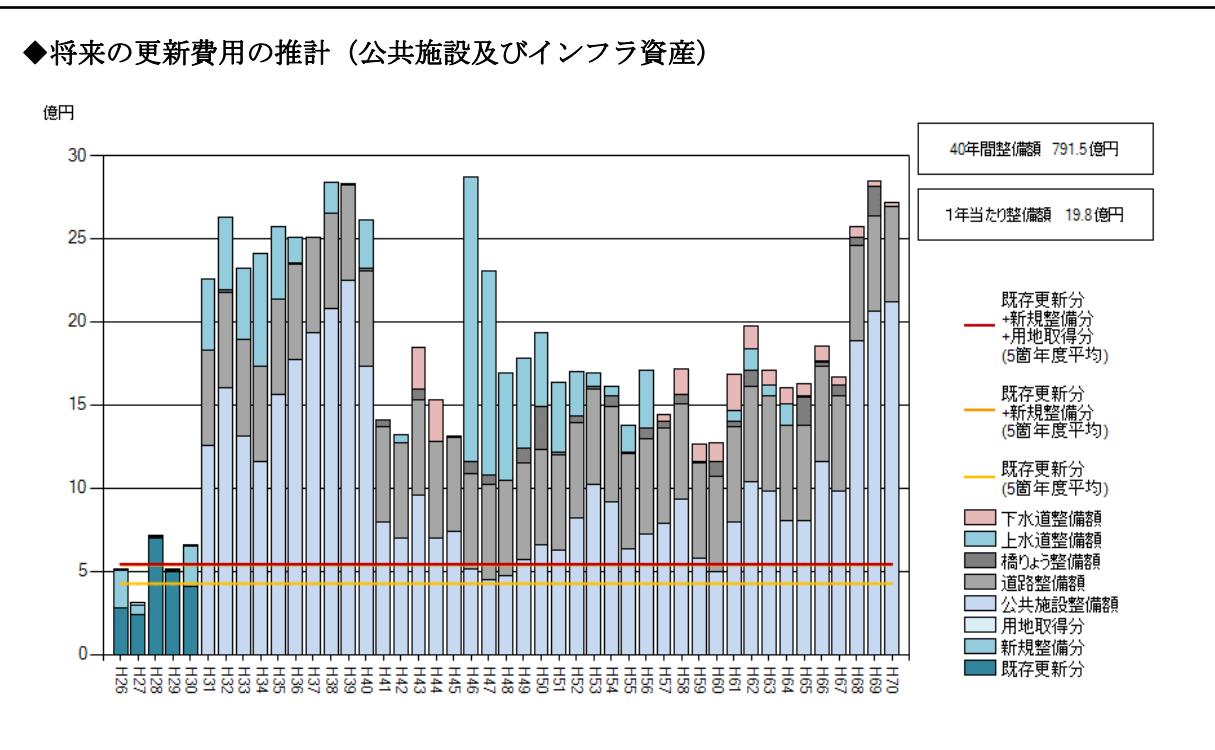
	過去5年実績	費用の推計		倍率 (B) / (A)
	年平均(A)	40年整備費用	年平均(B)	
公共施設	4.6億円	433.8億円	10.8億円	2.3
インフラ資産	0.8億円	357.7億円	8.9億円	11.1
道路	0.1億円	229.4億円	5.7億円	57.0
橋りょう	0.2億円	16.4億円	0.4億円	2.0
上水道	0.2億円	93.9億円	2.3億円	11.5
下水道	0.3億円	17.9億円	0.4億円	1.3
合計	5.4億円	791.5億円	19.8億円	3.7

※端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※更新費用の算定にあたっては、

- ・公共施設→建築後30年後に大規模改修、60年後に建替えを行うと仮定
- ・道路→舗装の打ち換えを15年で行うと仮定
- ・橋りょう→法定耐用年数の60年で更新すると仮定
- ・上水道→法定耐用年数の40年で更新すると仮定
- ・下水道→法定耐用年数の50年で更新すると仮定

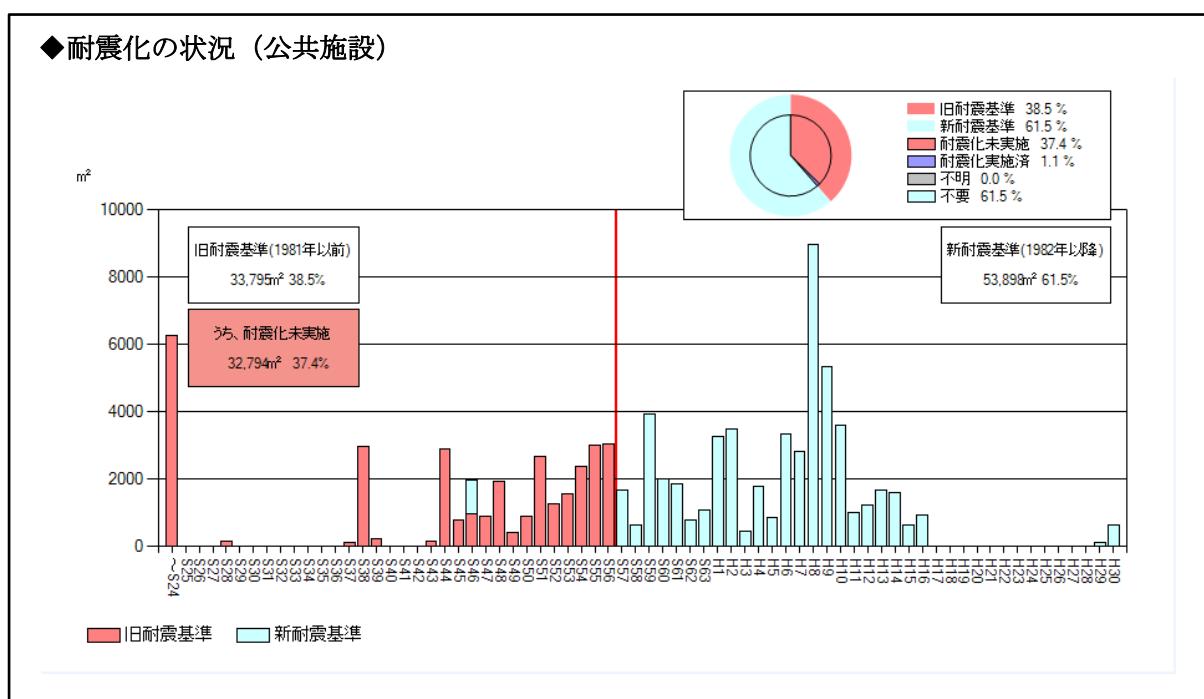
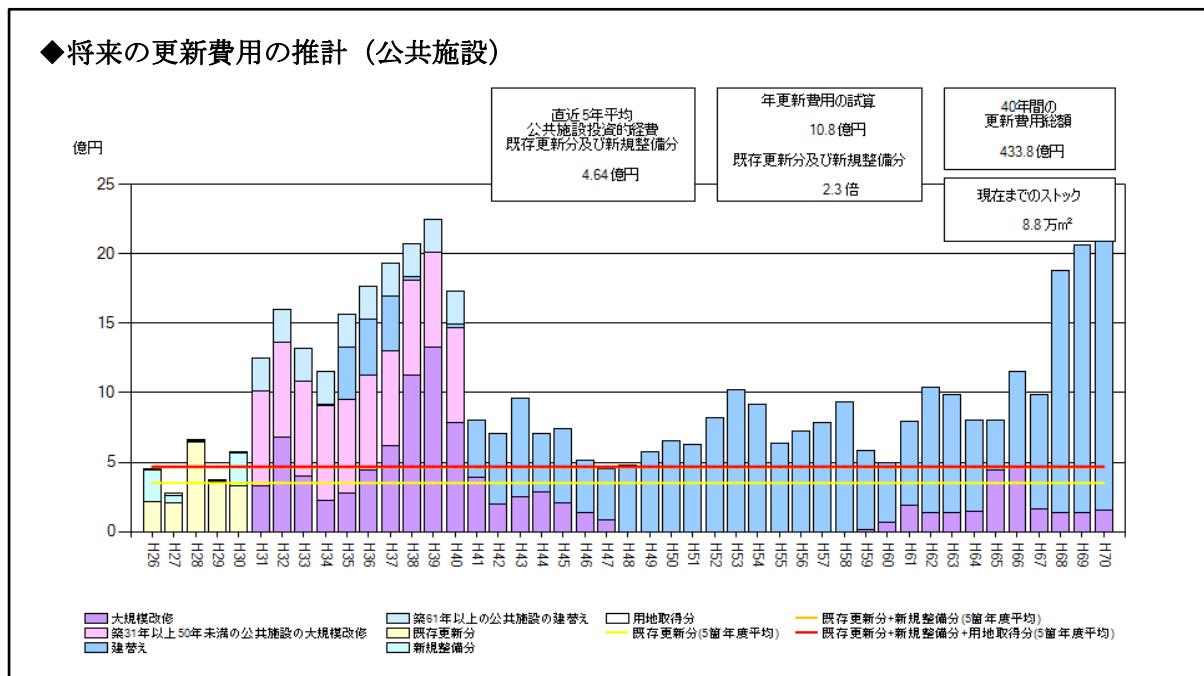
◆将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）



(1) 公共施設の将来負担コスト

公共施設の直近5年間の投資的経費は、年平均約4.6億円となっております。

今後40年間現在の公共施設を維持し続けた場合の整備費用は、計画策定期より大幅に増加し434億円にのぼり、年平均でも10.8億円かかることから、現在の財政状況では全施設の改修や建替えは、困難であると思われます。また、旧耐震基準の施設も38.5%あり、耐震化率も低いことから施設利用者の安全性の確保を図ることからも耐震化への対応も必要と思われます。

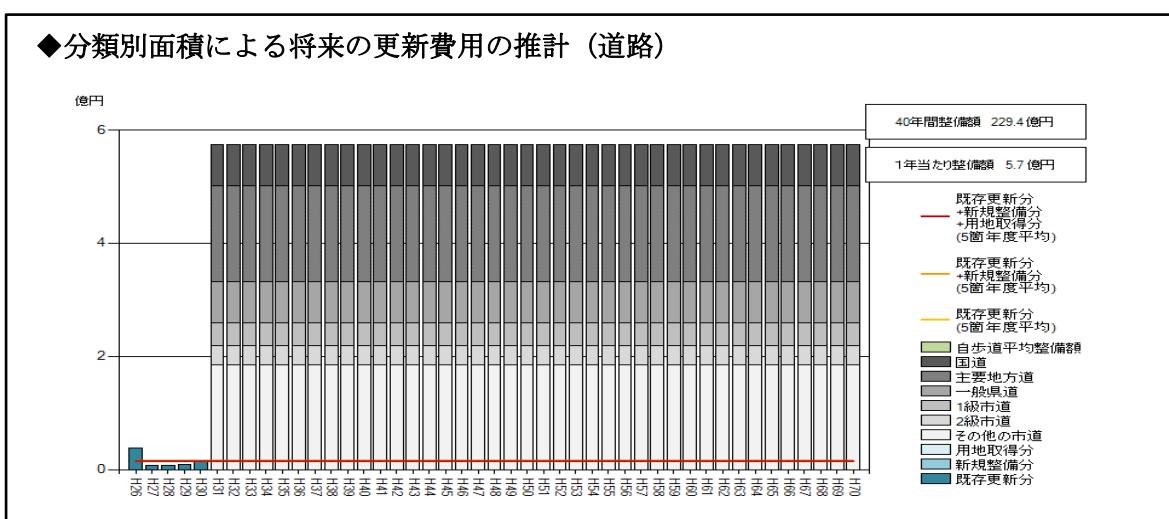
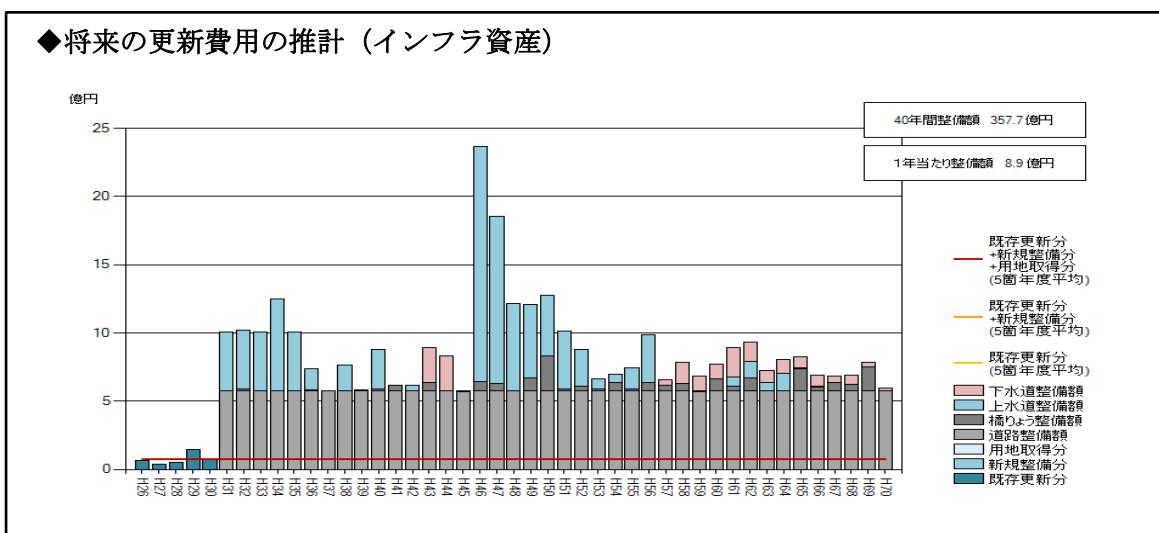


(2) インフラ資産の将来負担コスト

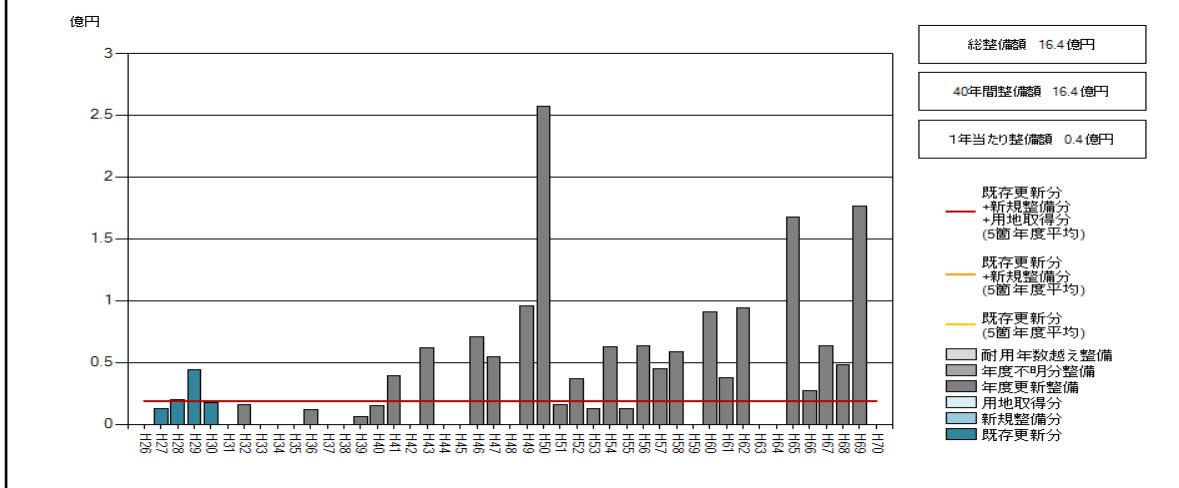
町内には建築物の外、道路・橋りょう等のインフラ資産があり、これらの維持管理費用も公共施設と同じく公共施設更新費用試算ソフトを活用し試算した結果、今後40年間のトータルコストは358億円、年平均負担額で8.9億円となり、直近5年間の投資的経費の年平均と比較すると実に11.1倍にもなりました。

道路では、40年間で229.4億円、年平均5.7億円、橋りょうでは、40年間で16.4億円、年平均0.4億円、上水道では、40年間で93.9億円、年平均2.3億円、下水道では、40年間で17.9億円、年平均0.4億円とどれも現在の数倍の費用になり、多額の財政負担が生じます。

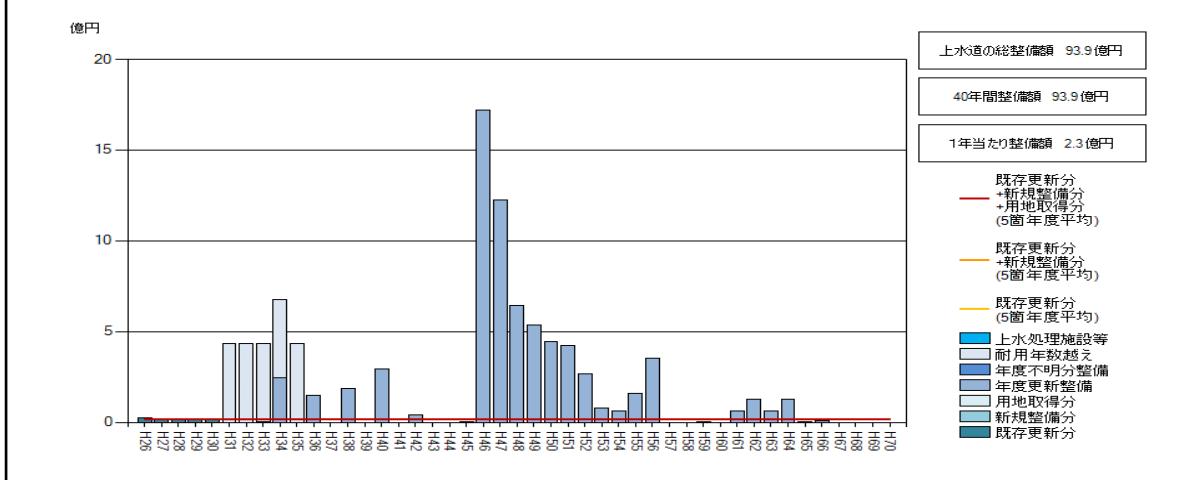
しかし、これらインフラ資産は社会・経済活動に必要な基幹的施設であり、今後も適切に維持管理していかなければならない重要な施設であることから、有利な財源を確保し、また公共施設整備のための基金を積み立て、計画的に整備していかなければなりません。



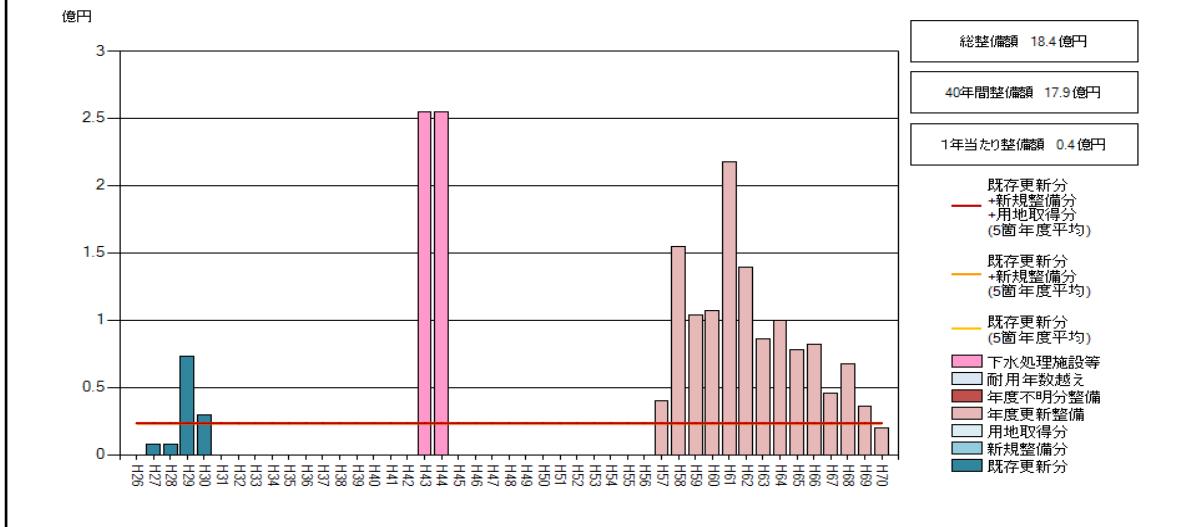
◆構造別年度別面積による将来の更新費用の推計（橋りょう）



◆管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）



◆管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）



7. 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

（1）計画期間

本計画は、今後 40 年間に亘り公共施設等を維持するための更新費用を見通しつつ、平成 27 年度(2015 年)から令和 16 年度(2035 年)までの 20 年間とします。

（2）全庁的な取組体制と情報管理

企画財政課管財係を事務局として、公共施設等を所管する課の連携を図り、公共施設等の維持管理・修繕等有効活用できる組織体制を確立します。

また、各課担当職員を対象にヒアリングを実施し、適正管理の意識を高めます。

大規模な施設改修にあたっては、副町長を本部長に公共施設管理のプロジェクトチームを立ち上げ、各課との連携強化を図ります。

（3）適正管理に向けた基本的な考え方

①公共施設

・学校施設について、現在小学校 1 校、中学校 1 校となっており、廃校校舎の利活用が問題となっております。今後は、他の施設への転用、民間への売却、解体撤去等幅広い選択肢で検討を進めます。

・公営住宅について、公営住宅等長寿命化計画（行動計画）に基づく施策を進め、経過年数、需要、高度利用の必要性と可能性及び改善履歴による評価を行い、持続可能な住環境の整備を進めます。

・廃校した学校施設や用途を廃止した行政系施設等遊休施設は、再利用や民間への売却を進めるとともに、施設の現状を適切に判断し、損傷が著しく使用に耐えなくなった施設については、危険度を判定し、安全確保のため解体撤去します。

・その他の施設については、定期的な点検・調査を継続し、施設の状況を把握するとともに予防的修繕により適正な維持管理に努め、大規模な工事を減らし、財政負担の平準化を図ります。

・その他、今後の人口減少や人口構造の変化を見据えて、保有する公共施設の全体面積の 10%削減を目指します。

また、単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とします。

・施設の改修・更新等にあたっては、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインの視点に立ち、バリアフリー化等計画的に取り組みます。

②インフラ資産

・道路、橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画（行動計画）に基づき、定期的な

調査を実施するとともに予防的修繕を実施し、利用者の安全性・快適性を確保します。

- ・上水道については、独立採算制を原則とする公営企業として給水人口の推移や企業需要等を適切に把握し、財政状況を勘案した計画的な改修を行い、トータルコストの縮減を図ります。
- ・下水道については、下水道長期ビジョン（行動計画）に基づき、維持管理に努め、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。
- ・用水路については、維持管理に努め、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。
- ・施設の改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、バリアフリー化等計画的に取り組みます。

③公共施設等の耐震化

災害時の避難施設として指定している公共施設の耐震性を確保するため、耐震診断や既耐震基準の施設については計画的な耐震化改修を進めます。

④財源の確保

人口の減少に伴い税収の大幅な増加が期待できないため、毎年度経費節減により発生した余剰金を公共施設整備のための基金として計画的に積立、修繕等の財源確保を図ります。

（4）PPP／PFIの活用

公共施設等の更新にあたっては、民間の技術・ノウハウ、資金等を有効利用するため、PPP／PFIの効果を調査研究し、積極的な活用を検討します。

（5）フォローアップの考え方

計画の実施にあたっては、年度単位で進捗状況を評価し、財政状況の変化により計画の変更が生じたときは適宜見直しを行います。

また、計画の進捗状況は、ホームページで周知する等、議会や住民に対し隨時情報提供を行います。

増毛町公共施設個別施設計画

1. 計画の目的

本計画は、「増毛町公共施設等総合管理計画」(平成 27 年 8 月策定。以下「総合管理計画」という。) の個別計画として、総合管理計画の基本方針を踏まえ、施設の状態や点検等により、計画期間における施設管理の対策方針を定めることを目的とします。

2. 対象施設

本計画は、総合管理計画に掲げる公共施設及びインフラ資産から、次の施設等を除いた施設を対象に策定します。

- ・増毛町下水道中期ビジョン（平成 25 年策定）

https://www.town.mashike.hokkaido.jp/menu/kakuka/jogesuido/gesuido/pdf/chuki_vison.pdf

- ・増毛町橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年策定）

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp/menu/kakuka/kensetsu/kyouryou/pdf/01.pdf>

- ・増毛町公営住宅等長寿命化計画（平成 29 年策定）

https://www.town.mashike.hokkaido.jp/documents/m_files/1553741071.pdf

- ・増毛町水道事業長寿命化計画（仮称）※今後策定予定

- ・増毛町町道長寿命化計画（仮称）※今後策定予定

3. 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画との整合性を図るため、令和 16 年度(2035 年)までとします。

また、定期点検のサイクルを 5 年毎とし、点検結果を踏まえた計画の見直しや更新等を行います。

4. 計画の基本的な考え方

計画の策定にあたっては、総合管理計画に掲げる基本方針に基づいて、施設の利用状況や劣化・損傷等の状態、耐震診断の結果を基に施設の必要性等を整理検討し、計画期間における施設管理の対策方針を示します。

また、この計画には、施設に関わる大規模な改修や改築、施設の廃止等について示すこととし、具体的な維持修繕や設備の更新等の費用は、経済情勢の変化により変動することから見込まないこととするが、総合管理計画の将来負担コストを下回るよう努力します。

5. 計画のフォローアップ

本計画は、増毛町総合計画と整合性を図りながら、計画的な維持修繕、設備更新等による施設の長寿命化を優先しながら、財政事情や緊急性等を踏まえて、公共施設のあり方や再配置等を見直します。

6. 施設毎の管理計画

(1) 医療施設

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
雄冬診療所	診療所	診療所	1970	120	木造モルタル造
市街診療所	診療所	診療所	1981	1,412	鉄骨鉄筋造

① 利用状況及び劣化等の状態

建物名	利用人数	建物名	利用人数
雄冬診療所	285 人	市街診療所	17,270 人

雄冬診療所は、月 2 回の利用であるが、築 48 年が経過し老朽化が著しい。

市街診療所の建物の躯体は、概ね健全な状態であるものの設備関係の経年劣化が進んでいます。

② 維持管理及び対策の方針

市街診療所については、地域に根ざした安全安心な医療サービスを提供する施設として、適切な維持管理をしながら継続して使用します。

雄冬診療所については、雄冬生活館との複合化を検討します。

(2) 観光施設

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
旧多田商店	案内所	商工観光課	1933	215	木造
暑寒荘	ロッジ	商工観光課	1963	138	木造
暑寒公園	売店	商工観光課	1979	58	木造
雄冬岬岩石公園	管理棟	商工観光課	1998	75	木造モルタル造
雄冬展望台	展望台	商工観光課	1996	141	鉄骨造
リバーサイドパーク	センターhaus	商工観光課	1984	440	RC 造
〃	管理倉庫	商工観光課	1994	106	鉄骨鉄筋造
〃	セニタリーハウス	商工観光課	1993	207	RC 造
〃	ロッジ	商工観光課	1993	116	木造
〃	野外ステージ	商工観光課	1987	141	CB 造
〃	倉庫	商工観光課	2000	155	木造

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
あつたま～る	浴場	商工観光課	2002	744	RC 造
スキー場	管理棟	商工観光課	1994	123	木造
〃	車庫	商工観光課	1994	155	鉄骨造
〃	ロッジ	商工観光課	1981	524	木造
オーベルジュましけ	宿泊所A	企画財政課	1984	3,083	RC 造
〃	宿泊所B	企画財政課	1987	338	木造モルタル造
増毛駅舎	駅舎	町民課	2017	140	木造

① 利用状況及び劣化等の状態

建物名	利用人数	建物名	利用人数
暑寒荘	3,242 人	あつたま～る	18,149 人
スキー場	110,656 人	オーベルジュましけ	34,537 人

町内の観光施設は、滞在型観光の拠点施設として管理運営しておりますが、老朽化が進んでいるものもあり、今後も適切な維持管理が必要です。

② 維持管理及び対策の方針

観光施設は、老朽化が進んでいるものもあるが、適切な維持管理をしながら継続して使用します。

オーベルジュましけについては、町内唯一のホテルとして指定管理で運営を行っており、今後も継続して使用することとしているが、暖房設備の更新時期が近づいておりますので、適切な時期に改修を行います。

暑寒公園売店については、築 39 年が経過しており、大規模な改修が必要な場合は解体を検討します。

(3) 教育施設

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
増毛小学校	校舎	教育委員会	1996	2,972	RC 造
〃	体育館	教育委員会	1996	1,276	鉄骨造
〃	渡り廊下	教育委員会	1996	672	CB 造
〃	倉庫	教育委員会	1996	100	鉄骨鉄筋造
増毛中学校	校舎	教育委員会	1996	2,306	RC 造
〃	体育館	教育委員会	1998	1,384	RC 造
町立体育館	体育館	教育委員会	1973	1,586	鉄骨造
コミュニティセンター	集会所	教育委員会	1976	1,591	RC 造
〃	勤青ホーム	教育委員会	1977	624	鉄骨鉄筋造
勤労者体育センター	温水プール	教育委員会	1980	1,043	鉄骨造

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
屋内グランド	屋内グランド	教育委員会	1989	2,498	鉄骨造
元陣屋	資料館	教育委員会	1996	1,793	鉄骨鉄筋造
認定こども園あっぷる	こども園	教育委員会	1997	975	木造モルタル造
創作の館	創作の館	教育委員会	1987	140	木造
旧商家丸一本間家	資料館	教育委員会	1905	1,238	木骨石造

① 利用状況及び劣化等の状態

建物名	利用人数	建物名	利用人数
増毛小学校	186 人	増毛中学校	118 人
町立体育館	6,522 人	コミュニティセンター	24,451 人
勤労者体育センター	3,281 人	屋内グランド	10,203 人
元陣屋	9,683 人	認定こども園	89 人
創作の館	652 人	旧商家丸一本間家	9,855 人

町内の教育施設は、学校教育の場である小中学校や町民の学びの場である生涯学習施設として維持管理しており、今後も適切な維持管理が必要です。

② 維持管理及び対策の方針

小中学校については、建物躯体は健全であることから今後劣化損傷が進んだ場合は、計画的な維持補修をしながら継続して使用します。

国指定の重要文化財である旧商家丸一本間家は、現状を維持しながら歴史的建造物として保存活用に努めます。

創作の館は、築 31 年が経過し老朽化が著しいため、その機能を移転し、解体を検討します。

その他の生涯学習施設等は、老朽化が進んでいるものの計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持します。

(4) 産業施設

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
別荘漁船漁具置場	漁具置場	農林水産課	1970	403	木造モルタル造
アビィ中間育成センター	育成センター	農林水産課	1985	1,220	鉄骨造
増毛港漁船漁具保全施設	漁具置場	農林水産課	1988	213	木造モルタル造
漁村センター	漁村センター	農林水産課	1979	548	RC 造
信砂孵化場	人工孵化場	農林水産課	1994	1,350	木造モルタル造

① 利用状況及び劣化等の状態

第 1 次産業は、当町の基幹産業であり、従事者の利用する各種施設は老朽化が進んでいるものもあることから、今後も適切な維持管理が必要です。

② 維持管理及び対策の方針

アワビ中間育成センターは、事業が終了し、現在使用していないことから令和3年度に解体します。

その他の産業施設は、老朽化が進んでいるものの適切な維持管理をしながら継続して使用します。

(5) 自治会館

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
信砂生活改善センター	集会所	農林水産課	1977	293	木造モルタル造
岩尾僻地福祉館	集会所	福祉厚生課	1968	166	木造
寿の家	集会所	福祉厚生課	1978	100	木造モルタル造
雄冬生活館	集会所	町民課	1990	314	木造
箸別生活館	集会所	町民課	1972	163	木造モルタル造
中歌生活館	集会所	町民課	1975	97	木造モルタル造
阿分会館	集会所	町民課	1979	383	木造モルタル造
元阿分福祉会館	集会所	町民課	1989	315	木造
朱文別会館	集会所	町民課	1990	155	木造
笛沼会館	集会所	農林水産課	1975	74	木造モルタル造
湯の沢会館	集会所	農林水産課	1974	74	木造モルタル造
中歌協和会館	集会所	町民課	1976	228	木造モルタル造
はまなす会館	集会所	町民課	1992	211	木造モルタル造
暑寒沢会館	集会所	町民課	1992	139	木造モルタル造
黒岩尻共栄会館	集会所	農林水産課	1976	74	木造モルタル造
谷地町会館	集会所	町民課	1978	129	木造モルタル造
津田屋会館	集会所	町民課	1985	167	木造モルタル造
大別荘会館	集会所	町民課	1983	165	木造モルタル造

① 利用状況及び劣化等の状態

地域住民の活動の場として整備した自治会館も、経年劣化により老朽化が進んでいますが、憩いの場として地区に必要であることから、今後も適切な維持管理が必要です。

② 維持管理及び対策の方針

岩尾僻地福祉館については、地区の人口減少に伴い、使用頻度も低いことから自治会と協議の上、解体に向けて検討します。

その他の自治会館については、老朽化が進んでいるものの適切な維持管理をしながら継続して使用します。

(6) 保健・福祉施設

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
明和園	養護	明和園	1963	2,846	CB 造
〃	特養	明和園	1980	1,359	鉄骨造
〃	デイサービス	明和園	1989	182	RC 造
やすらぎ荘	老人福祉寮	福祉厚生課	1978	245	CB 造
老人福祉センター	福祉センター	福祉厚生課	1981	587	鉄骨鉄筋造
健康一番館	保健センター	福祉厚生課	1995	759	鉄骨鉄筋造

① 利用状況及び劣化等の状態

建物名	利用人数	建物名	利用人数
明和園	50 人	やすらぎ荘	5 人
老人福祉センター	3,854 人		

地域福祉の充実を図るため、整備した施設も老朽化が目立ち、使いづらくなっていることから、早急な整備が必要です。

② 維持管理及び対策の方針

明和園については、令和3年度から改築を始め、利用者の居住環境を改善します。

その他の保健福祉施設については、老朽化が進んでいるものの適切な維持管理をしながら継続して使用します。

(7) 防災施設

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
消防コミセン	詰所兼車庫	消防	1996	326	鉄骨造
第2分団詰所	詰所兼車庫	消防	1980	77	木造モルタル造
第3分団詰所	詰所兼車庫	消防	1985	80	木造モルタル造
第4分団詰所	詰所兼車庫	消防	1986	81	木造モルタル造
第5分団詰所	詰所兼車庫	消防	1990	88	RC 造
第6分団詰所	詰所兼車庫	消防	1984	77	木造モルタル造
消防庁舎	庁舎	消防	1969	573	RC 造

① 利用状況及び劣化等の状態

地域住民の安全安心な生活を守る防災施設も、経年劣化により老朽化が進んでいるが、今後も適切な維持管理が必要です。

② 維持管理及び対策の方針

消防庁舎については、経年劣化による老朽化が著しく耐震化もされていないことから改築を検討します。その他の防災施設については、老朽化が進んでいるものの適切な維持管理をしながら継続して使用します。

(8) その他の施設

① 現状のまま使用、改築、転用等

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
除雪機械収納車庫	車庫	建設課	1979	491	鉄骨造
PBS	管理棟	建設課	1993	316	RC 造
旧教員住宅阿分	校長住宅	企画財政課	2000	78	木造モルタル造
旧教員住宅舍熊	S45 棟	企画財政課	1970	264	RC 造
旧教員住宅別苅	校長住宅	企画財政課	1991	74	木造モルタル造
〃	教頭住宅	企画財政課	1991	74	木造モルタル造
〃	H4 棟	企画財政課	1992	76	木造モルタル造
町職員住宅弁天町	H3 棟	企画財政課	1991	306	CB 造
〃	H4 棟	企画財政課	1992	306	CB 造
〃	H6 棟	企画財政課	1994	306	CB 造
分庁舎	旧母と子の家	企画財政課	1987	174	鉄骨造
町有車管理センター	車庫	総務課	1964	248	鉄骨造
本庁舎	役場庁舎	総務課	1969	2,243	RC 造
所長住宅	所長住宅	診療所	1981	125	RC 造
ましけ葬苑	火葬場	町民課	1978	338	RC 造
旧増毛幼稚園	旧園舎	教育委員会	1979	444	RC 造
旧阿分小学校	校舎	教育委員会	1982	1,249	RC 造
旧増毛小学校	校舎	教育委員会	1936	3,988	木造
〃	体育館	教育委員会	1936	822	木造
旧舍熊小学校	校舎	教育委員会	1990	2,057	RC 造
〃	体育館	教育委員会	1971	737	RC 造
教員住宅舍熊	校長住宅	教育委員会	1994	78	木造モルタル造
教員住宅中学校前		教育委員会	1997	77	木造モルタル造
教員住宅南暑寒	世帯用	教育委員会	1997	971	CB 造
〃	単身用	教育委員会	1997	339	CB 造

これらの施設は、適切な維持管理を行い、原則今後も使い続けることとします。

本庁舎は、災害発生時には拠点施設となりますが、築49年が経過し、耐震化もされていないことから改築に向けて検討します。

旧増毛幼稚園は、建物躯体は健全であることから、他の用途に転用し、継続して使用します。

② 解体、売却等

建物名	施設名	所管課	建築年度	床面積(m2)	構造
ヘリポート	管理棟	建設課	1992	126	木造モルタル造
旧教員住宅信砂	S47 棟	企画財政課	1972	79	木造モルタル造
〃	教頭住宅	企画財政課	1983	72	木造モルタル造
〃	校長住宅	企画財政課	1993	78	木造モルタル造
旧教員住宅舍熊	S51-3 棟	企画財政課	1976	67	木造モルタル造
〃	S55-4 棟	企画財政課	1980	69	木造モルタル造
〃	S55-5 棟	企画財政課	1980	69	木造モルタル造
旧教員住宅見晴町	教頭住宅	企画財政課	1971	79	木造モルタル造
〃	S46-2 棟	企画財政課	1971	51	木造モルタル造
〃	校長住宅	企画財政課	1978	77	木造モルタル造
旧教員住宅別苅	S46 棟	企画財政課	1971	264	RC 造
旧教員住宅岩老	S44-4 棟	企画財政課	1969	79	木造モルタル造
旧教員住宅雄冬	校長住宅	企画財政課	1979	77	木造モルタル造
〃	H5 棟	企画財政課	1993	157	木造モルタル造
バイオマス施設	共同作業所	企画財政課	1985	135	CB 造
町職員住宅南永寿	住宅	企画財政課	1962	115	CB 造
町職員住宅南畠中	海側棟	企画財政課	1971	51	CB 造
〃	山側棟	企画財政課	1971	66	CB 造
雄冬研修所	研修所	企画財政課	1953	170	木造モルタル造
旧一般廃棄物処理施設	管理棟	町民課	1997	133	RC 造
〃	格納庫	町民課	1997	135	鉄骨造
〃	水処理施設	町民課	1997	248	鉄骨造
防犯交通センター	倉庫	町民課	1974	360	鉄骨造
旧信砂小学校	校舎	教育委員会	1995	1,111	木造
〃	体育館	教育委員会	1995	306	木造
旧雄冬自然体験館	宿泊所	教育委員会	1986	1,503	RC 造

これらの施設は、老朽化が著しいため、現在貸付している施設は借受者が退去後、未利用施設は、適切な時期に解体します。

旧雄冬自然体験館は、地元自治会と協議の上、活用方法を検討します。

バイオマス施設と旧教員住宅雄冬 H5 棟は、売却を検討します。

旧信砂小学校は、解体又は譲渡に向けて調査検討します。